

→ 基本計画の概要

第7次基本計画では、8つの運営方針を土台に40の基本施策に取り組むことで、人間環境都市の実現を目指します。

計画期間 令和5年度～令和9年度 目標(人口の想定) 約16万人台後半(令和9年度)

自治体運営

施策を進めるに当たっての土台となる方針について、2つの視点から8項目の運営方針をまとめています。

① 市民によるまちづくりの推進

- 市民自治や男女平等参画など、市民によるまちづくりの基本となる取組(4項目)

② 健全な行財政運営の推進

- 行政の効率化や財政の健全化など、行政の基本となる取組(4項目)

5つのまちづくりの目標に関する取組(部門別計画)

基本構想で示す5つの基本目標に基づく取組について、40項目の基本施策に整理しています。

① 共に支え合い健やかに暮らすまち

- 医療や福祉などすべての市民が支え合い、心身ともに健康的に過ごすための取組(7項目)

② 明日を拓く力みなぎる産業のまち

- 北海道をけん引する産業拠点都市として、地域産業を発展させ、雇用環境を充実させる取組(11項目)

③ 学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち

- 学校教育を充実させ、ライフステージに応じた様々な文化活動ができる環境を整える取組(6項目)

④ 自然と環境にやさしいまち

- 豊かな自然に恵まれた良好な環境を未来に引き継ぐための取組(4項目)

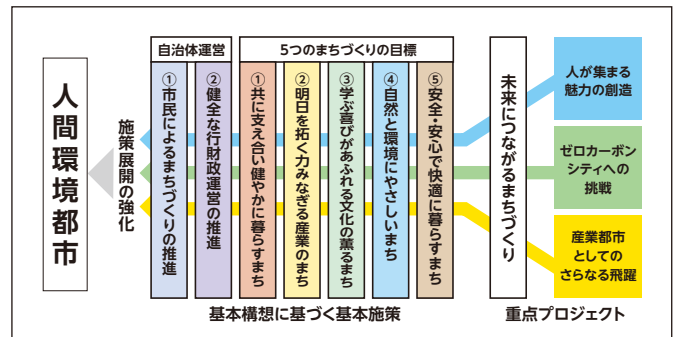
⑤ 安全・安心で快適に暮らすまち

- 地域社会の中で安心して生活できる環境を整える取組(12項目)

重点プロジェクト

複雑化する課題に対処するためには、複数の分野が連携して、戦略的に対応する必要があります。

「未来につながるまちづくり」をテーマに、各施策に取り組む際に意識すべきこととして「人が集まる魅力の創造」「ゼロカーボンシティへの挑戦」「産業都市としてのさらなる飛躍」の3つの重点プロジェクトを設定しました。この重点プロジェクトの必要性・重要性を意識しながら各施策に取り組むことで施策展開を強化します。



総合計画は市役所2階
市民情報コーナーをはじめ、
市内各公共施設や市HPでも
ご覧いただけます。



考えてみよう

3つの重点プロジェクトはそれぞれどのような課題に対応しているのかな？
答えは本編で確認してね

